

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 学校法人國學院大學（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 1882年創設の皇典講究所を母体とする伝統校。東京都渋谷区と神奈川県横浜市にキャンパスを構える大学を中心に北海道短期大学部、國學院高、國學院大學久我山中高、二つの幼稚園を設置する。在籍者総数は約16,000人。神道精神を重んじ、日本文化の研究拠点としての基盤を有する点が大きな特色である。
- (2) 学生獲得競争が激しい首都圏にあって、大学での総志願者数は漸増基調にあり、17年度入試では過去最高を記録した。実志願者数も安定して増加している。今後、入学定員超過率の厳格化政策への対応により、収支の厚みは減るが、本学の予算統制力は強く、安定した推移が見込める。施設・設備の維持・更新に必要な資金を高水準に保ちつつ、奨学基金の積み増しも進めるなど、強固な財務基盤は今後も維持可能である。以上の点を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 17年度より第4次21世紀研究教育計画がスタートする。かねてから掲げる「國學院ブランドの確立と強化」を全設置校にわたって推進する予定である。「古事記学」の推進拠点形成が私立大学研究ブランディング事業に採択されたように、独自の特性を生かした展開が全学的に進められるかが注目される。加えて日本文化の理解を重視した個性あるグローバル教育が評価され、さらなる志願者獲得につながるかを見定めていく。現状、法人・教学共に適切なリーダーシップが取られていることから、今後の計画の成果が上がりやすい状態にある。
- (4) 大学における経常費補助金の不交付基準や、学部等新設の認可基準となる入学定員超過率が厳格化された。当面、収入減の局面が続くと見られるため、支出の節減や効率的配分の適切性が問われることになる。他の設置校の収支は概ね安定しているが、少子化の影響が大きい短期大学部の動向には留意が必要である。短期大学部は大学への編入実績の高さを特色とし、北海道滝川市との地域連携の効果もあって志願者の減少に歯止めがかかりつつあるが、その持続性を見定めていく。なお、渋谷キャンパスの追加的な開発はピークを越え、中期的にも大規模投資の計画はないことから、財務構成は一段と良化していく見通しである。

（担当）吉田 法男・殿村 成信

### ■格付対象

発行体：学校法人國學院大學

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年3月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：吉田 法男
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「学校法人等の信用格付方法」(2015年4月23日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 学校法人國學院大學
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル